

盛岡広域振興局長告示第57号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和2年10月9日

盛岡広域振興局長 泉 裕 之

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市巣子730番21、732番1、1309番1及び1310番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 花巻市西大通り一丁目6番20号 株式会社北日本土地